

# 福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会セミナー開催要領

## 1 目的

平成20年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト」がスタートし、各受入協議会にとっては、長期滞在体験プログラムの確保、安全対策の確立など、一層の体制整備が喫緊の課題となっている。

このうち、体験活動に伴う安全管理については、安定した受け入れ体制を整えるために必要不可欠な課題である。今回は、体験活動に伴うリスクをどのように回避すべきかを実際の判例により具体的に講義いただくことで、受入体制の整備の資とするために開催するものである。

## 2 主催

福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会  
福島県

## 3 日時

平成23年3月23日（水）15:00 から 16:35 まで  
（※講演会終了後、講師を交えた懇親会を予定しています。）

## 4 場所

福島県男女共生センター研修ホール（1階）  
（福島県二本松市郭内一丁目 196-1 電話 0243-23-8301）

## 5 内容

14:30～	受付
15:00～	開会
15:05～16:05	講演会 「“自然体験活動”の事故の判例と過失となるポイント(仮題)」 講師 早川総合法律事務所所長 弁護士 早川 修 様
16:05～16:35	意見交換会
16:35	閉会

17:15～19:00 懇親会（会場：レストラン「未来」 会費：3,000円／当日現金払）  
※宿泊：1名利用 4,200円、2名以上利用 3,800円（ツイン又は和室）

## 6 問い合わせ先

福島県観光交流局観光交流課 高橋 保明  
電話024-521-7287 FAX024-521-7888